

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第37号大治町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

議案第37号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

皆様おはようございます。6番後藤田麻美子です。

福祉建設常任委員会は、9月16日午前10時より開会をいたしました。

本委員会に付託されました事件は審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定によりご報告申し上げます。

議案第37号大治町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

第9条（使用料）で、使用料を減免することができるかとあるが、どのような場合に減免し、幾ら減免できるのかとの問いに対しまして、8月料金と8月以外の月の通常料金の実施分については使用料の半額を減免する予定であるとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第38号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第38号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6 番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第38号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

在宅老人短期介護手数料及び在宅重度身体障害者短期保護手数料の項を削るのは障害者関係の法律が変わったことによるものと理解しているが、どのような内容かとの問いに対しまして、現在は総合支援法の中で事業を実施しており、見直しの結果、廃止という判断をしたとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第39号平成28年度大治町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第39号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

9番服部でございます。

総務教育常任委員会は、9月15日午前10時より開会をし、本委員会に付託された事件を審査いたしました。次のように決定しましたので会議規則第41条の規定により報告をいたします。

議案第39号平成28年度大治町一般会計補正予算（第3号）、このものは全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑は、公民館天井改修について質問があり、行政側より23年度に耐震改修工事施工の当時の基準に適合した天井に改修をしたが、26年4月に改正された建築基準法により特定天井の技術基準が新たに設けられた結果、不適当な部分が見受けられたものであり本年4月に起きた熊本地震を受け今後も基準が厳しくなることを考え、天井が損傷を受けても落下しないネット工法を設計に組み入れたものであるとの答弁でございました。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第39号平成28年度大治町一般会計補正予算（第3号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

各種予防接種委託料で10月から任意接種から定期接種に変わるとのことだが、今期中に十分な事業が執行できる状況になっているのかとの問いに対して、B型肝炎の予防接種が定期接種となった。今回この接種の対象者は平成28年4月1日以降生まれの子で4月から8月生まれの子は一斉に接種することとなる。そういったことで今回は対象者として1年分約330人を見込んで予算計上したとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第39号は各委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第40号平成28年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案第40号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。

議案第40号平成28年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第41号平成28年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案第41号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第41号平成28年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第42号平成27年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第42号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第42号平成27年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について。

全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

るる質問がありましたが、主な質疑を報告いたします。

財務状況全般について質問があり、財務当局より決算に基づく健全化判断比率及び資

金不足比率の審査を受けて全く問題がない旨の報告を受けている。事業を進める上で大きな原資、経費が必要になった場合、単年度の経費集中を避けるため起債事業として経費の平準化をする。その折に東海財務局より数年に1回ヒアリングが行われている。指標には4点ほどあり、実質債務月収倍率、債務償還可能年数、行政経常収支率、また積立金等月収倍率があり、財務局より大治町の場合、行政経常収支率、これは経常的資金繰りの余裕度を判断するもので10%を切った場合、やや注意が必要であるとの指標であります。大治町の場合は8.6%でやや注意が必要であるとされています。今後進める事業費については実施時期を適切に判断していくとの答弁でございました。

また、財政調整基金についても質問があり、調整基金については急激な景気の変動に対し十分な財務状況を維持できるような資金として積み立てているところであります。積立金等の月収倍率が現在4.1カ月あり、3カ月を下回ると注意が必要とされるラインより上回っています。今後取り崩しを行う場合でも十分予算査定、町長施策を精査して行っていくとの答弁でございました。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第42号平成27年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、審査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

歳出につきまして、一時預かり事業について、一時的に預かることで安心して子育てができる環境を整備したと報告されているが、人数と件数の報告もとの問いに対しまして、一時預かり事業は2園で実施している。人数は大治東保育園では1年間で延べ1,165名、幼保連携認定こども園大治幼稚園では延べ1,387名であるとの答弁でした。

次に道路ストック修繕計画策定委託料で54橋の橋梁を調査したとのことだが、どういった修繕計画が策定されたのかとの問いに対しまして、平成26年度の点検結果を踏まえ、今後の修繕計画をしたもので、計画の内容は今後予算の平準化を図りながら修繕の箇所によるが年3橋から5橋程度の修繕をしていくものとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。この決算、さまざま反対理由がございますが、今回町制施行40周年記念事業に絞って反対理由を述べさせていただきたいと思います。この町制施行40周年記念事業でございますが、一般会計歳入歳出決算書の中の決算審査意見書の中で監査委員のお二人の方から「平成27年度は町制施行40周年を迎え、記念の各種事業が実施された。事業の効果を活かし、住みよい町づくりに反映していただくことを望むものである。」と指摘されております。また、教育委員会の点検・評価報告書におきましても顧問弁護士の初鹿野先生から「平成27年度には、町制施行40周年記念事業として、多くの事業が行われたとのことですが、これらはいずれも適切に処理されており、評価できると考えます。問題は、これらのうち、スポット事業として単年度限りとするのか、それとも継続事業とするのかだと思いますが、今後はこの検討もお願いしたいと思います。」と指摘されております。町長は6月議会の一般質問の答弁におきまして、この町制施行40周年記念事業、ミュージックカフェ、クリスマスコンサート以外は単年度限りだと答弁をされました。今回本会議質疑、委員会審査の中で繰り返し今年度以降どのように生かしていくのかと問いただきましたが、それに対する町長からの答弁はございませんでした。この町制施行40周年記念事業、今年度町長、議長らが訪問した美唄市との交流事業、これは行われております。美唄市との交流事業を否定するつもりはございませんが、ただ40周年記念事業、総務部長の答えの中でも非常に効果があると言われている中で今のところ見えているのが美唄市との交流事業。それだけでは余りにも物足りない、もったいないと思います。そこで私、40周年記念事業、特別事業等々をこれからど



うしていったらいいのか、そういう提案も含めて行いながら反対理由としたいと思いません。

特別事業、当然40周年だけで行うまたは国の事業で行っている全国都市緑化あいちフェアなどは当然昨年度限りでございます。ただ、他の事業、特別事業の中で例えば健康シンポジウム。これは本年度名前を変えて同じような事業を行われております。町長は40周年記念事業、特に特別事業のことを続けたいと言ったと思いますが、健康シンポジウムは非常に効果がある。今年度も当初予算に入っている。名前は違いますがやっているわけです。やっぱり町長がやらないと言っているながらも行政側は効果があることはやっている。そういうことでございます。また中学生交流事業。これは教育長がこの成果を生かしていくということでございます。当然、利尻島にまた行くということとはできない。当然でございます。ただ、北海道美唄市また愛知県東栄町、三重県大台町と交流を進めていく中で必ずしもそこに訪問する、しないは別として交流事業はできる。これはただ中学校との話し合い等々もあるのですぐには難しいかもしれませんが、そういう昨年度の成果を生かしながら今年度やっぱり考えていく。それが何も町長からお答えがない。また、チャレンジデーについてもチャレンジデーは日常的なスポーツの習慣化に向けたきっかけづくりやスポーツによる住民の健康づくり、地域の活性化を目的とするとあります。当然チャレンジデー、今年度来年度やれないかもしれませんが、そういう趣旨で成果を生かしながらやっていく。何か他の施策を考えていく。これは当然必要なことでございます。そういう提案が何もなし。また、ご長寿インタビュー。これは非常にいい。保健師の方が家庭訪問をしていききっかけですのでこれも形を変えたりして続けていっていただきたいと思えます。また、町民公募事業。これは他の市町村なんかだと協働事業。こういう形で多々行われている非常にいい住民との協働で非常に大切なもの。それも昨年度の成果できちっと明らかにさせていただいて続けていっていただきたい。

簡潔に言いますと町長は昨年町制施行40周年記念事業、事業として行われているがその成果等々を今年度以降どのように生かしていくか、そういう考えがない。これは町長の政治姿勢、町政に対する姿勢が間違っていると僕は思っております。町長の政治姿勢、それに対して反対する。その意味で今回決算に反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。議案第42号平成27年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

先ほど反対者から町制施行40周年事業の課題等々いろいろ指摘があつて反対をしたわけでございますが、この40周年記念事業に特化して私も賛成討論をしたいと思います。

40周年記念事業、数々の特別事業や冠事業など実施をしていただきました。町民の方々からは40年を節目にいろいろな形でいろいろな行動、交流ができたとも私も実感をしております。本人は実際に知らないかもしれないですが、自主防災団体の連絡会ができたとかまたチャレンジデーで培ったボランティア団体との交流。それぞれ地域によっては今でもTシャツを着て町のために活動をしていただいております。そういった部分では町の働きかけも非常に重要ではありますが、我々町民がそれに対して応えるという部分が今後の課題になると思います。したがって、町長の姿勢云々よりも我々はこれから先頭に立って住民との協働を進めていく、そういった部分の事業では私は非常に効果があつたと確信をしております。そういった部分で予算全体としては子育て支援対策や防災対策等事業推進のための財源、しっかり確保されて適切に処置されていると私は確信をしております。したがって、私はこの案に賛成するものであります。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案に対する各委員長報告は認定であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第42号は認定されました。

日程第7、議案第43号平成27年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第43号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第43号平成27年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、審査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をい

たしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

特定健康診査等事業費について、予算に比べて減っているが見込みよりも受診した人数が少なかったのではないか。また、対策はないのかとの問いに対しまして、27年度におきましては5,649人が対象で受診者は1,658人、受診率は30%程度で年齢の高い人の受診率が高く、若年の40歳から50歳の受診者が少ない。特定健診は健康づくりから始まる事業であり、昨年度まで受診をしている人に対しては電話勧奨を行うなど受診率のアップに努めているとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。この国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございますが、保険基盤安定繰入金、これは国が施策の中で低所得者の保険料、保険税を下げる。それを趣旨として多く出されているものでございます。しかしながら、この決算におきましては低所得者の保険税を下げることはなく、結果として一般会計からの繰り入れを減らした。多いときでは1人当たり年間1万9000円ぐらい一般会計からの繰り入れがございましたが、今年度は約9,000円。一般会計にとっては安定はしておりますがそれが本当に町民のためになるのか。国保財政のためになるのか。やはり国の趣旨どおり低所得者のために保険税を下げるべきであったと思っております。ですから、この決算の認定、到底賛成することはできません。反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

原案の賛成の方の発言を許します。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

1 番若山照洋です。議案第43号平成27年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

国民健康保険事業の安定化を図るため一般会計から特別会計へ繰り入れを行い、財政基盤の強化とともに低所得者だけでなく加入者全体の税負担の緩和措置が図られております。また、地域の医療保険として住民の方が安心して医療を受けるための施策もなされておりますので私はこの決算の認定に賛成するものでございます。皆様のご賛同をよろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第43号は認定されました。

日程第8、議案第44号平成27年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第44号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9 番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第44号平成27年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。

全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[[「なし」の声あり]]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第44号は認定されました。

日程第9、議案第45号平成27年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第45号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第45号平成27年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第45号平成27年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

介護サービス事業勘定のサービス事業費の需用費について5割近くの不用額が出ている。理由は何かとの問いに対しまして、職員に貸与する作業着の購入を予定していたが、破れなどがなくそのまま使用できたため不用額となったものであるとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第45号は認定されました。

日程第10、議案第46号平成27年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第46号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第46号平成27年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。  
全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。  
質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第46号平成27年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、審査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

下水道事業負担金について、収入済額が当初予算より減っているが理由は何かとの問いに対しまして、受益者負担金は当初接続申請世帯数を200世帯見込んでいたが、平成27年度は105世帯の接続であったとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。公共下水道事業、議員になってから一貫して予算、決算には反対しております。今回、日光川下流流域下水道事業の建設負担金、また日光川下流流域下水道維持管理費負担金、これの内訳が余り明らかになっていない。また、日光川下流流域下水道事業本体の財務状況はどうなっているのか明らかになっていない。こういうことでございます。一部事務組合でしたら議会がある。後期高齢者医療などでも議会があってその中で明らかにされる事業でございますが、この日光川下流流域下水道事業に関しては議会のチェックも何もないという中でやはり国があと10年近くで整備を終えるということもあります。本当にこんなことでいいのかと。もう少し立ちどまって情報も公開させてきちっと議論していく必要があるんじゃないか。また委員会審査の中でこういう情報提供を行政側もお願いしていくということでございますが、これがなぜ今までできなかったのか。もっと早くからやっていくべきではなかったのかとそういう思いもございます。非常にお金がかかる町民にとって負担の多い事業であるにもかかわらず透明度が非常に低い。こういう事業、反対せざるを得ないと思っております。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。議案第46号について賛成の立場から討論いたします。

監査委員の報告のとおり予算の執行は適正に行われており、財政運営は健全であると認められます。本町は全町市街化区域で公共下水道事業は公共衛生の改善や大雨による浸水被害の解消における重要な施策であると考えております。よって、今後も下水道整備の促進はもとより接続推進に今まで以上に努めていただくことを要望いたしまして賛成討論といたします。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

議案第46号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）



起立多数です。したがって、議案第46号は認定されました。

日程第11、議案第47号平成27年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案第47号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第47号平成27年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、審査の結果、賛成4、反対1の賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

集団健康診査等事業委託料が当初予算より減っているが、受診率はどうなっているのかとの問いに対しまして、個別健診について75歳から79歳で約44.7%、80歳から84歳で33%、85歳を超えると10%程度が受診しているとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。後期高齢者医療でございます。この間、議員になってからずっと制度自体に反対だということで反対をしておりました。そうしますと賛成者の中からこの医療制度がなくなって何もなかったらどうするんだという声がございますが、

当然もとの医療制度に戻していく。また、大治町だけでできるわけがございません。国全体の中で戻していく。その立場でございます。大治町で後期高齢者医療制度に反対を示せば、国会に影響力もあるし政府にも影響力がある。そういうところをふやしていく。そういう立場で反対をしているのでございます。何も大治町だけ後期高齢者医療をやめて何も制度なしということではございません。そういう誤解をされておられる方も多々みえるようですのでここで指摘をさせていただきます。

また、議会側と行政側、当然立場が違いますので行政側は国の方針にある程度従っていかなきゃいけない。ですが議会はそうではございません。国の方針に反対とはっきり言うことができることでございます。そういう立場の違い、これが二元代表制でございます。そのことも改めて指摘させていただいて反対討論とさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

議案第47号平成27年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、高齢者の方々が安心して医療が受けられるための医療制度であり、平成20年4月から医療制度として定着しております。また、健康づくりの事業も適切に行われております。そういった意味で私は賛成するものでございますが、加えて補正予算も当初予算も決算も同じ制度の中で運営、運用されております。反対者は制度が悪いと言いながら補正には賛成、予算や決算には反対では一貫性に欠けるのではないかとあります。また、制度は反対者が言うように国が決めるもので地方自治体では何ともしがたい問題であります。数は少ないが共産党の首長もこれに従って後期高齢者医療制度に参加しており運用されております。このものは国民皆保険を守る上で非常に大切な制度であり、私はこういった立場でこの後期高齢者医療歳入歳出決算の認定に賛成するものです。皆様方のご賛同をお願いするところであります。終わります。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第47号は認定されました。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、議案第51号津島市と大治町との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の制定についてを議題とします。

議案第51号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6 番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第51号津島市と大治町との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の制定につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

今回、津島市が立ち上げて大治町が委託をする形の規約であるが、消費生活にかかわる問題が多発している中で今までの相談事業よりも後退することはないのかとの問いに對しまして、町独自の消費生活相談は現在毎月第3水曜日の午後に行っているが、津島市が設置した後では巡回相談となり週1回となるので相談窓口がより拡充され则认为しているとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、同意議案第2号教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

教育長平野香代子君、退場してください。

[平野香代子君 退場]

○議長（織田八茂君）

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

同意議案第2号教育長の任命につき同意を求めることについて。

次の者を教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。平成28年9月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、平野香代子教育委員が平成28年9月30日をもって任期が満了することに伴い、引き続き新教育委員会制度に基づく教育長として任命するものでございます。よろしく願います。

○議長（織田八茂君）

質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。平野香代子現教育長でございます。主な経歴等をお示し  
いただいておりますが、教育畑、教員出身者でございます。このことでいい面、悪い面  
があると思っております。例えば、点検・評価報告書などで初鹿野先生も指摘されてお  
られる、学校支援地域本部事業「はるボラフレンズ」でございますが、これについては  
特に評価できる。私もそう思っております。教育出身者、教師出身者ということで現場  
もわかっていてコーディネートもよくできるといういい点もあると思っております。

また、建物的なことです。これはやっぱり専門ではないのでわかりにくい。でもこれ  
は教育部長、課長など事務方がフォローすれば十分にこなせる。問題は教育的なこと  
で、ただ、教育現場が必ずしもいい現状にあるのかどうかという問題でございます。例えば  
昨今新聞報道などでも出ている組み体操の問題。昨年、大治中学運動会で7段をやっ  
ておりました。今年度は3段でございますが、こういう教育的なことになるとやっぱり教  
育長、思い入れがあつてそこら辺学校現場に対する指導等々非常にしにくい点もある  
のではないかと。これは教育部長、学校教育課長等の事務方が頑張っていたらできる  
んでございますが、そこら辺体制としてどのように考えているのかを町長に聞きたいと  
思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今回、同意議案でございます。平野教育長、真摯で実直、教育経験も非常に長いとい  
うことでこれ以上の理由はございません。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

教育的なことに関しては私も認めます、そのとおりでございます。町長の言うとおり。  
ただ教育以外の施設面に関しては事務方がやる。これもわかります。ただ、教育的なこ  
とをよく知っているからうまく回るとは限らない。やはりちょっと学校現場、教育的に  
熱心な方に対してもこれちょっといかんよと言わなきゃいかん現場もある。そういうと

きに教員出身者だとやりにくい、言えない。これは一般質問等々でもそう思います、僕は。ですからそこら辺は事務方がきちっとフォローできる体制になっているのか、それを町長にお聞きしたわけです。町長自身がそういう認識がないようだったらそれは真つ当な答えが出てこないと思いますが。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。  
ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。  
お諮りします。

ただいま議題となっております、同意議案第2号は会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております、同意議案第2号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論を終わります。

これから同意議案第2号を採決します。

同意議案第2号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、同意議案第2号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

教育長平野香代子君、入場してください。

〔平野香代子君 入場〕

○議長（織田八茂君）

日程第14、人権擁護委員候補者を推薦するにあたり議会の意見を求めることについてを議題とします。

町長の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

人権擁護委員候補者を推薦するにあたり議会の意見を求めることについて。

現人権擁護委員の三輪昭子氏は平成29年3月31日をもって任期満了となり、引き続き人権擁護委員の候補として推薦したいので人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

お諮りします。

本件は、三輪昭子君を適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、三輪昭子君を適任とすることに決定をいたしました。

日程第15、発議第6号待機児童問題解消のために保育所を増やし、保育士の待遇改善を政府に求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

発議第6号待機児童問題解消のために保育所を増やし、保育士の待遇改善を政府に求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。平成28年9月6日提出、提出者大治町議会議員吉原経夫。

この意見書案を提出するのは、保育園落ちたという匿名のブログがきっかけになって、保育園の待機児童問題の深刻さが明らかになった。いろいろな調査によりますと他の産業に比べて保育士は給料が月10万円ぐらい低いということになっております。来年度予算などで国もそれについては考えていく、手当ですということですが、それでも月1万円程度ですからまだ9万円ぐらい他の産業に比べて差がある。私、一般質問の中で町内の保育士の待遇改善を言いました。町長は町内の保育園に関しては保育士については他の市町村と待遇は遜色がないと言いましたが、他の産業と比べるとやはりこれは遜色がある。まだまだ不十分だと思います。大治町の場合、町が頑張っていたいで平成30年度に保育所ができるということですが、いろいろな建物ができても保育士が確保できなければ待機児童問題は解決しないものでございます。ですから保育士の待遇改善、これは非常に大切な問題だと考えておりますので皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、発議第6号は会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております、発議第6号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

討論を行います。

発議第6号の原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから発議第6号を採決します。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 2名〕

○議長（織田八茂君）



起立少数です。したがって、発議第6号は否決されました。

日程第16、発議第7号介護・障害福祉従事者の処遇改善を政府に求める意見書の提出についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

発議第7号介護・障害福祉従事者の処遇改善を政府に求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。平成28年9月6日提出、提出者大治町議会議員吉原経夫。

この介護等労働者の問題でございます。やはり非常に他の産業に比べて待遇が悪い、所得が低いということでやはり離職者も多い。そういう中で障害福祉従事者、これも介護労働者と同じ立場でございます。非常にいろいろな問題も起きているところでございます。ですから、やはりこれは国の施策として処遇改善を行っていくべきであると考えます。ですからこの意見書、皆様のご賛同をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、発議第7号は会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております、発議第7号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

討論に入ります。

発議第7号の原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから発議第7号を採決します。

発議第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 2名]

○議長（織田八茂君）

起立少数です。したがって、発議第7号は否決されました。

日程第17、発議第8号義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

発議第8号義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。平成28年9月6日提出、提出者大治町議会議員折橋盛男。

意見書案文を要約して提案理由の説明とさせていただきます。

山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定実施が不可欠であります。また、子供たちが全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であります。しかし、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されております。教育の機会均等と水準確保のために義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは国が果たさなければならない大きな責任の一つであります。よって、平成29年度の政府予算編成に当たり定数改善計画の早期策定実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。提出先は内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣であります。以上であります。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、発議第8号は会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています、発議第8号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論を終わります。

これから発議第8号を採決します。

発議第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、発議第8号は可決されました。

日程第18、発議第9号国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。

発議第9号国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。平成28年9月6日提出、提出者大治町議会議員松本英隆。

意見書案文を要約して提案理由の説明とさせていただきます。

私立学校は国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところであります。全国的には文部科学省調査でも発表されたように国の加算措置が多く自治体で独自制度の改善に結びついていない現状があり、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することが望まれます。よって、国の責務と私学の重要性に鑑み父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私学学校振興助成法に基づく国庫助成制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう地方自治法第99条により意見書を提出するものであります。提出先は内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、発議第9号は会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています、発議第9号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

討論に入ります。

発議第9号の原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから発議第9号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、発議第9号は可決されました。  
以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。  
これで平成28年9月大治町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時16分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員